

令和7年 第9回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和7年9月18日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち5名

1番	遠藤良一委員	2番	吉田典良委員	3番	荻野右近委員
4番	田村 茂委員	5番	松本文子委員	6番	吉田篤也委員
7番	白岩良一委員	8番	渡邊 元委員	9番	和田春信委員
10番	柳沼政一委員	11番	鹿又良司委員	12番	土屋福一委員
13番	菊地幸広委員	14番	箭内正彦委員	15番	宗像昭一委員
16番	吉田清吉委員	17番	小池あおい委員	18番	渡邊慶幸委員
19番	佐藤伸夫委員				

①番	遠藤義一委員	⑨番	石井伝一委員	⑯番	伊藤智広委員
⑱番	吉田辰男委員	⑳番	橋本仁宏委員		

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

局長	三 浦 栄 喜
総務係長	佐 藤 兵 庫
副主査	會 田 賢 治

6. 書 記

副主査	會 田 賢 治
-----	---------

7. 議事録署名人

8番	渡 邊 元 委員
9番	和 田 春 信 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 耕作目的での農地等の買受適格証明願出について

議案第 4 号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後 1 時 3 0 分）

事務局	<p>皆さま、本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより令和7年第9回田村市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>												
会長	(会長あいさつ)												
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p>												
議長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>												
事務局	<p>本日、欠席の届出があった委員はございません。</p>												
議長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、19名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており本総会は成立しております。</p> <p>それでは、ただ今より令和7年田村市農業委員会第9回総会を開会いたします。また、本日は農地利用最適化推進委員、農政部会5名の方々にご出席いただいております。</p> <p>次に、議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、8番 渡邊 元 委員、9番 和田 春信 委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。本日の議案は</p> <table border="0"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>耕作目的での農地等の買受適格証明願出について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>5件</td> </tr> </table> <p>以上、23件であります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の進め方について申し上げます。</p> <p>ご発言をいただく際は、その都度、挙手により議長の指名を受けてからお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から5番について事務局説明願います。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	5件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	12件	議案第3号	耕作目的での農地等の買受適格証明願出について	1件	議案第4号	現況確認証明について	5件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	5件											
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	12件											
議案第3号	耕作目的での農地等の買受適格証明願出について	1件											
議案第4号	現況確認証明について	5件											

事務局	「議長、事務局」（議案書により朗読及び内容説明。）
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項について、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>3番 荻野 右近 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番 委員	<p>荻野 右近 委員 報告</p> <p>3番荻野です。整理番号1番についてご報告します。9月12日の午前に、代理人である石井行政書士、譲渡人、半谷隆一推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲渡人は画商であり、譲渡人と譲受人の間の金銭のやり取りの中で、金銭の代替えとして土地をお譲りするために、今回、贈与で所有権移転の申請でありました。問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、</p> <p>6番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
6番 委員	<p>吉田 篤也 委員 報告</p> <p>6番吉田です。整理番号2番についてご報告します。こちらの案件は、7月の農業員会総会にて譲渡人が取得された土地であります。譲渡人と譲受人は親子関係であり、息子である譲受人に使用貸借として設定するための案件でありました。譲受人も農業者として管理等を行っているため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、</p> <p>7番 白岩 良一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
7番 委員	<p>白岩 良一 委員 報告</p> <p>7番白岩です。整理番号3番についてご報告します。9月10日に、譲受人、矢吹 勇推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、譲受人の宅地に隣接しており、譲渡人に電話で申請について確認したところ、譲渡人は県外にて仕事をされており、今後、農業をする予定がないため、売買にてお譲りしたいとのことでした。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9番	和田 春信 委員 報告

委員	<p>9番和田です。整理番号4番についてご報告します。9月11日の午後に、代理人である箭内行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人のご自宅は東部台ですが、ご実家に農機具等を置いてあり、問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番については、私が調査をした結果を事務局より報告します。</p>
事務局	<p>事務局 報告</p> <p>整理番号5番について、佐藤伸夫会長より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。9月12日に、譲受人、伊藤博之推進委員と3名で現地を確認してまいりました。今回、贈与にて所有権を移転するための案件でしたが、現地を確認し、内容・書類上ともに何ら問題ないことを確認してまいりました。なお、譲渡人はご高齢であるため、現地での立ち合いが難しく、電話にて確認をしたところ、内容等も間違いがないことを確認してまいりました。皆様の、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。以上が、佐藤伸夫会長からの調査結果の報告であります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番から12番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>

	<p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。それでは、整理番号1番から2番について、</p> <p>8番 渡邊 元 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
8 番 委 員	<p>渡邊 元 委員 報告</p> <p>8番渡邊です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番につきましては、9月13日の午前に、代理人である電源開発株式会社のご担当者、工事ご担当者、郡司英道推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、桧山高原にある風力設備の1号機の修繕のための案件であり、今回の申請地は牧場としては使用されておらず、申請地に鉄板を敷き、修繕工事を行うとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号2番につきましても、9月13日の午前に、代理人である電源開発株式会社のご担当者、工事ご担当者、郡司英道推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、こちらは桧山高原にある風力設備13号機の修繕のための案件であり、申請地は牧場としては使用されておらず、申請地に鉄板を敷き、修繕工事を行うとのことでしたので、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から9番について、</p> <p>9番 和田 春信 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
9 番 委 員	<p>和田 春信 委員 報告</p> <p>9番和田です。整理番号3番から9番についてご報告します。整理番号3番につきましては、申請地の半分は農地転用がされており、残り半分の部分を農地転用するための案件でありました。周囲は、宅地、市民病院の緑地等であり、周囲の農地への影響はなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号4番につきましては、9月12日の午後に、代理人である小泉行政書士、渡邊辰治推進員の3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、通路の進入路にあたる部分が、直線的に工事がされておりますが、実際の土地の線引きが曲線になっているため、工事された直線からはみ出た線引き内の土地の部分を、今回の転用で賃借権にて申請された案件でありました。隣接する農地への影響はなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号5番につきましては、9月12日に、代理人であるベストファーム司法書士法人のご担当者、渡邊辰治推進員の3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、排水等の状況を確認しましたが、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号6番につきましては、9月16日の午後に、代理人である大竹行政書士、渡邊辰治推進員の3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、汚水</p>

	<p>は裏側の農地には流れないように造成されており、排水も道路に面して排水されるため、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号7番につきましては、9月16日の午後に、代理人である大竹行政書士、渡邊辰治推進員の3名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、排水等はU字溝が設置されており、何ら問題ないことを確認してまいりました。整理番号8番と9番につきましては、9月16日の午後に、代理人である大竹行政書士、渡邊辰治推進員の3名で現地を確認してまいりました。各申請地は隣接しており、それぞれ道路としたことで細く残った部分の土地を、進入路として譲り受けることで進入が便利になるため、今回の転用での申請となりました。何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号10番について、 10番 柳沼 政一 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
10番 委 員	<p>柳沼 政一 委員 報告 10番柳沼です。整理番号10番についてご報告します。9月16日の午前に、譲受人のお父様、佐久間耕栄推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、現在のお住まいのご自宅が老朽化・震災の影響により建て替えるための申請でありました。排水等の処理もされ、周囲は雑種地が多いため、周辺の農地への影響はなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、 16番 吉田 清吉 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
16番 委 員	<p>吉田 清吉 委員 報告 16番吉田です。整理番号11番についてご報告します。9月15日の午前に、譲渡人のご子息、譲受人、堀越広美推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、譲受人の経営する美容室に駐車場がありませんでしたが、道路の向かいの土地を、譲渡人より利用の内諾を得られたため、今回の転用の申請となりました。雨水等は、側溝へ排水されるため、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番について、 18番 渡邊 慶幸 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
18番 委 員	<p>渡邊 慶幸 委員 報告 18番渡邊です。整理番号12番についてご報告します。9月15日の午後に、申請人、石井伝一推進委員と現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周囲は宅地も建っており、周囲の農地への影響もなく、問題ないことを</p>

	確認してまいりました。以上です。
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>(質疑なしの声)</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了いたします。</p> <p>次に「議案第3号 耕作目的での農地等の買受適格証明願出について」を議題といたします。</p> <p>整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	「議長、事務局」(議案書により朗読及び内容説明。)
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきまして、担当委員の調査結果についてご報告をいただきます。</p> <p>それでは、整理番号1番について、</p> <p>6番 吉田 篤也 委員、ご報告をお願いいたします。</p>
6 番 委 員	<p>吉田 篤也 委員 報告</p> <p>6番吉田です。整理番号1番についてご報告します。9月16日の午前に、申請人、菅野美喜推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請につきましては、競売での買受適格者としての適否を証明するための案件であり、申請人は畜産業を営んでおり、十年ほど前から申請人が借り受けておりました。現在も、適正に管理されているため、買受適格者として何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p>

	<p>質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第3号 耕作目的での農地等の買受適格証明願出について」は、 原案のとおり「証明」することに決定いたします。 以上をもちまして議案第3号は終了いたします。 次に、「議案第4号 現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明 願います。</p>
事務局	<p>「議長、事務局」(議案第4号について議案書により朗読及び内容説明。)</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。 (質疑なしの声) 質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございま せんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 よって、「議案第4号 現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたしま す。 以上をもちまして議案第4号は終了いたします。 これで、本日の議事は全て終了いたしました。 慎重審議を賜りありがとうございました。 これをもちまして、令和7年田村市農業委員会第9回総会を閉会といたします。 閉 会 (14時30分終了)</p>

令和7年9月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人